

再交付申告書

係	照合

再交付対象者種別	<input type="checkbox"/> 組合員	<input type="checkbox"/> 被扶養者
	<input type="checkbox"/> 任意継続組合員	<input type="checkbox"/> 任意継続組合員被扶養者
申告事由	<input type="checkbox"/> 資格確認書 <input type="checkbox"/> 資格情報通知書 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証	

記号	番号	所属所名	組合員氏名

交付対象者											
氏名	カナ	生年月日				性別	続柄コード	続柄	元号		
		年	月	日	元				号		
名	漢字	(左づめで、姓と名の間は1文字あけて記入してください。)									

- 1: 男 3: 昭和
- 2: 女 4: 平成
- 5: 令和

◆資格確認書について

- ①破損等した場合は、必ず返却してください。添付できない場合は証添付欄の「無」に○をつけてください。
- ②盗難等の場合は、不正利用防止のため警察へ被害届を提出してください。
- ③申告後、紛失した資格確認書が見つかった場合は、申告前の資格確認書を必ず返却してください。
- ④マイナンバーカードの紛失や電子証明書の有効期限切れ等による交付申請もこの様式をお使いください。

◆資格情報通知書について <資格確認書が交付されている場合は、資格情報通知書の再交付は行いません。>

- ①資格情報通知書(資格情報のお知らせ)は、マイナポータルに登録されている【医療保険の資格情報画面】で代用可能です。医療保険の資格情報画面はスマートフォンなどを用いてマイナポータルへアクセスすることで参照することが可能です。(右記QRコードからアクセスください。)
- なお、医療保険の資格情報画面を参照することが可能な場合は、資格情報通知書(資格情報のお知らせ)を携帯することは必須ではないため、再交付を行いません。

QRコード
アクセス
用



- ②破損等した場合は、破損した通知書を個人が特定できない方法で破棄してください。
- ③盗難等の場合は、不正利用防止のため警察へ被害届を提出してください。
- ④申告後、紛失した通知書が見つかった場合は、申告前の通知書を個人が特定できない方法で破棄してください。

◆高齢受給者証について

- ①破損等した場合は、必ず返却してください。添付できない場合は証添付欄の「無」に○をつけてください。
- ②盗難等の場合は、不正利用防止のため警察へ被害届を提出してください。
- ③申告後、紛失した証が見つかった場合は、申告前の証を必ず返却してください。

証添付	資格確認書	有・無
	組合員証	有・無
	被扶養者証	有・無
	高齢受給者証	有・無
共済記入欄		

◆申告の理由は具体的に記入してください。

備考

申告者欄	上記のとおり申告します。 愛知県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日 住所 申告者 氏名	所属所証明欄	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名

注意事項 「申告者欄」及び「所属所証明欄」の日付は必ず記入してください。また、一度記入したら訂正はできません。